



## つなぐちゃんベクトル

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会社内誌 臨時増刊 297号 2011.3.17 発行 社会政策研究所

ガソリン不足、弱者支援を直撃 訪問介護、回数減る 朝日新聞 2011年3月17日

ガイドヘルパーに付き添われて歩く、視覚障害者の森山トミ子さん（左）。

両目とも義眼のため支援は不可欠だ＝前橋市平和町1丁目

東日本大震災の影響で、ガソリン不足が県民の暮らしを直撃している。生活支援が必要な人たちも困っている。

目の不自由な人たちへの生活支援サービスをするNPO法人「ガンダム」＝前橋市柏倉町＝の樺沢洋代表（60）は「利用者から頼まれても、燃料不足で車を動かさない」と嘆く。

ガンダムは前橋市や高崎市、伊勢崎市などの約90人を対象に、週に2回程度、家庭を訪ねて買い物や通院への同行などを行っている。

樺沢さんによると、13日夕方ごろからガソリンが不足し、ヘルパーの定期訪問が難しくなった。地震で割れるなどした食器を片づけられず、自宅でしばらく身動きがとれない利用者もいたという。

今は「薬が切れた」「食料がない」などの切迫した要望を受けた時のみの最低限の支援しかできていないという。

県内の給油所は、休業や給油量を制限する店舗が多い。救急車など緊急車両に限り燃料を売る措置もあるが、ガンダムは各ヘルパーが自家用車を使っているため、一般車両扱いになってしまう。

県内の訪問介護やデイサービスの事業者も同じ悩みを抱え、燃料節約のため徒歩や自転車での移動を取り入れている。訪問先が遠方の場合には回数を減らしたり、同居の家族に介護を依頼して訪問自体をやめたりする例も出ている。

地震の影響で、コスモ石油千葉製油所（千葉県）で火災が起きるなど、東北と関東の6製油所が操業停止した。県石油協同組合（前橋市）は「県内のガソリン不足は徐々に改善しているが、回復にはまだ時間がかかる見込み。福祉事業者だけを優遇するのは難しい」としている。

樺沢さんは「行政が福祉車両に優先措置を設けるなどしないと問題は解決しない。災害が起きれば、弱い立場の人は最低限の生活もできなくなる」と訴えている。（遠藤隆史）



### ≪ 平成23年3月17日 全社協からの情報 ≫

#### 災害ボランティアセンター設置とボランティア受け入れ状況

被災地においては、順次、災害ボランティアセンターの設置とその準備が進んでおり、一部では災害ボランティアの募集を開始しました。

しかし、現地では、緊急救援活動が最優先であるとともに、余震等に備えた安全の確保、さらには道路等交通網の寸断、燃料・物資不足等の事情から、多くのセンターではボランティアの受け入れについては準備段階にあります。

◎ 被災県・市の災害ボランティアセンターの設置状況は以下のとおりです。各縣市（およ

び市区町村) センターでの災害ボランティアの募集状況については、それぞれのホームページでご確認ください(電話による照会にご遠慮ください)。

【青森県】

青森県福祉救援ボランティア活動本部 <http://www.aosyakyo.or.jp>

【岩手県】

岩手県災害ボランティアセンター <http://www.iwate-shakyo.or.jp>

【宮城県、仙台市】

宮城県災害ボランティアセンター <http://www.msv3151.net/index.html>

仙台市災害ボランティアセンター <http://www.shakyo-sendai.or.jp>

【福島県】

福島県災害ボランティアセンター <http://www.fukushimakenshakyo.or.jp/>

【茨城県】

茨城県災害ボランティア支援本部 <http://www.ibaraki-welfare.or.jp/>

【千葉県】

千葉県災害ボランティアセンター <http://chiba-saigai-vc.info/>

### 災害時のボランティア活動について

近年の台風による風水害や地震災害時には、災害救援ボランティア活動が大きな力を発揮し、ボランティア活動が果たす大きな役割の一つとなっています。

災害救援ボランティア活動には大きな期待が寄せられますが、一方で、ボランティア活動が被災地の人々や他のボランティアの負担や迷惑にならないよう、ボランティア一人ひとりが自分自身の行動と安全に責任を持つ必要があります。

ここでは、災害救援ボランティア活動に参加する際の基本的な注意事項についてご案内します。災害救援ボランティア活動への参加の参考としてください。

1. 災害救援ボランティア活動は、ボランティア本人の自発的な意思と責任により被災地での活動に参加・行動することが基本です。
2. まずは、自分自身で被災地の情報を収集し、現地に行くか、行かないかを判断することです。家族の理解も大切です。その際には、必ず現地に設置されている災害救援ボランティアセンターに事前に連絡し、ボランティア活動への参加方法や注意点について確認してください。災害救援ボランティアセンターの連絡先は、本会のホームページでもお知らせしています。
3. 被災地での活動は、危険がともなうことや重労働となる場合があります。安全や健康についてボランティアが自分自身で管理することであることを理解したうえで参加してください。体調が悪ければ、参加を中止することが肝心です。
4. 被災地で活動する際の宿所は、ボランティア自身が事前に被災地の状況を確認し、手配してください。水、食料、その他身の回りのものについてもボランティア自身が事前に用意し、携行のうえ被災地でのボランティア活動を開始してください。
5. 被災地に到着した後は、必ず災害救援ボランティアセンターを訪れ、ボランティア活動の登録を行ってください。
6. 被災地における緊急連絡先・連絡網を必ず確認するとともに、地理や気候等周辺環境を把握したうえで活動してください。
7. 被災地では、被災した方々の気持ちやプライバシーに十分配慮し、マナーある行動と言葉づかいでボランティア活動に参加してください。
8. 被災地では、必ず災害救援ボランティアセンターやボランティアコーディネーター等、現地受け入れ機関の指示、指導に従って活動してください。単独行動はできるだけ避けてください。組織的に活動することで、より大きな力となることができます。
9. 自分にできる範囲の活動を行ってください。休憩を心がけましょう。無理な活動は、

思わぬ事故につながり、かえって被災地の人々の負担となってしまいます。  
10. 備えとして、ボランティア活動保険に加入しましょう。

### 福祉施設関係者による支援活動の実施

3月15日(火)、全社協の組織及び事務局を置く分野別の社会福祉施設等各協議会は会長会議を開催しました。会議では、組織全体で協力して被災地の福祉施設支援に取り組むことを確認し、主要な活動方針について以下のとおり決定しました。

#### 1. 義援金募集

各協議会の会員に呼びかけ、被災地の福祉施設等を支援するための義援金募集を直ちに開始。

#### 2. 必要物資の供給支援

施設利用者や施設に避難している被災者への支援を継続するため、食料、衛生用品、自家発電用燃料、車両用ガソリンなど、施設機能の維持に不可欠な必要物資の欠乏に対応し、全国の関係者の協力の下、その供給のための支援体制を整備。

#### 3. 応援職員の派遣

被災施設からの要請に応え、応援職員の派遣体制を整備。

支援活動に参加する組織 ※順不同

①全国社会就労センター協議会、②全国身体障害者施設協議会、③全国保育協議会、④全国保育士会、⑤全国児童養護施設協議会、⑥全国乳児福祉協議会、⑦全国母子生活支援施設協議会、⑧全国福祉医療施設協議会、⑨全国社会福祉施設経営者協議会、⑩日本福祉施設士会、⑪障害関係団体連絡協議会、⑫全国厚生事業団体連絡協議会、⑬高齢者保健福祉団体連絡協議会

### 被災地への支援物資について

現在、被災地では支援物資の受け入れのための環境が整っていないため、個人の方からの支援物資については受け付けができない状態です。

今後、現地での受け入れ状況については、随時情報を掲載してまいります。

### 義援金について

被災地支援のための義援金については、下記にて受け付けております。

受付期間：平成23年3月14日(月)～平成23年9月30日(金)

#### 【中央共同募金会】

●義援金の名称 東北関東大震災義援金

●義援金受入口座

\*りそな銀行 東京公務部 (295)

普通預金 0036576 口座名義：社会福祉法人 中央共同募金会

\*三菱東京UFJ銀行 本店 (001)

普通預金 0031265 口座名義：社会福祉法人 中央共同募金会

\*三井住友銀行 東京公務部 (096)

普通預金 0155400 社会福祉法人 中央共同募金会災害口

\*ゆうちょ銀行 郵便振替口座 00170-6-518

口座名義：中央共同募金会 東北関東大震災義援金

※ 詳細につきましては、[中央共同募金会ホームページ](#)をご確認ください。

#### 【日本赤十字社】

●義援金受入口座

\*ゆうちょ銀行 郵便振替口座 00140-8-507

口座名義：日本赤十字社 東北関東大震災義援金

※ 詳細につきましては、[日本赤十字社ホームページ](#)をご確認ください。

以上